

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

E メール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2026年7月23日(木)

NO. 1699号

本号3頁

「高市政権に異変」絶好調だった支持率が急落… 国民が突き付けた“まさかの評価”

就任後、高い支持率を維持してきた高市早苗首相の支持率に急ブレーキがかかりました。皇室典範改正が民心離反の一因となる中、経済・民生より政治課題を優先した国政運営への不満も下落傾向を強めたと分析されます。

◇毎日新聞 不支持率が初めて支持率を上回る「レッドクロス」が発生

20日の毎日新聞によると、高市内閣の支持率は41%と、先月より10ポイント下落し、2025年10月の発足以来最低を記録しました。不支持率は9ポイント上昇の44%で、初めて支持率を上回る「レッドクロス」が発生しました。

調査は皇室典範改正案が参議院を通過した17日直後に実施されました。毎日新聞は、男系男子のみを認めた今回の皇室典範改正案が支持率下落の一因になったと分析しました。

実際、「法改正を評価する」との回答は19%にとどまる一方、「評価しない」との回答は45%でした。特に女性皇族が結婚後も皇族の身分を維持することには63%が賛成し、女性天皇を容認すべきだとの回答は72%に達しました。

◇朝日新聞 内閣支持率は53%と、先月より7ポイント下落し、政権発足以来最低を記録

同日発表の朝日新聞調査でも下落傾向が顕著でした。高市内閣支持率は53%と、先月より7ポイント下落し、政権発足以来最低を記録しました。支持率が50%台に落ちたのも初めて。不支持率は35%と8ポイント上昇しました。

経済・民生に対する有権者の蓄積された不満も背景として挙げられます。東京大学先端科学技術研究センターの牧原出教授は朝日新聞に「有権者は基本的に経済と自身の生活より他の政策が優先されていると感じている」と述べ、選挙公約の実行が遅れていることへの失望感が支持率離れにつながっていると分析しました。

高市首相の物価対応を「評価しない」との回答は57%で、「評価する」(29%)の2倍に達しました。政府の政策推進方法についても「慎重でない」との回答(46%)が「慎重だ」(38%)を上回りました。

◇時事通信 内閣支持49%、発足後最低=60歳代で激減一時世論調査

時事通信が10～13日に実施した7月の世論調査によると、高市内閣の支持率は49.0%で過去最低を更新しました。昨年10月の政権発足以来、半年以上6割前後の高水準を維持してきたが、前月から5.3ポイント下落し、初めて5割を下回りました。不支持率は25.2%、「分からない」は25.7%でした。

与党は終盤国会で「副首都」創設法案などの審議を強行し、野党は一時審議を拒否しました。こうした政権・与党の国会運営が支持率低下の一因となった可能性もありそうです。

年代別では60歳代で最も支持率が減少しました。39.9%（前月63.7%）に落ち込み、不支持率は33.3%（同15.1%）に上がりました。

内閣を支持する理由（複数回答可）は「リーダーシップがある」21.3%、「首相を信頼する」14.4%、「他に適当な人がいない」14.2%など。不支持理由（同）では「期待が持てない」と「政策が駄目」がともに10.8%、「首相を信頼できない」が10.6%で続きました。

国民投票法案が 22 日 参院憲法審査会可決、24 日成立へ

憲法改正の手続きを定めた国民投票法の改正案は 22 日の参院憲法審査会で、自民、立憲民主両党などの賛成多数により可決されました。24 日に予定される参院本会議で可決、成立する見通し。改正案は、なり手不足の投票立会人の選任要件を緩和するなど、公選法に規定をそえる内容。

改正案は他に（１）離島から投票箱を運べない場合の現地での開票作業（２）AM放送からFMへの転換に伴い、FMでも改憲案の広報放送—をともに可能とする。自民、日本維新の会、国民民主、参政の４党が衆院へ共同提出しました。

参院憲法審査会では、この４党に加え、立民と公明党が賛成。共産党とれいわ新選組は「改憲も改憲手続き法の整備も必要ない」などと反対しました。

改正案には、国民投票運動に関する政党CMとインターネット広告の制限、資金規制は盛り込まれていません。課題となっていたインターネット広告などの規制のあり方については、付帯決議で「法改正を始めとする必要な措置を講じる」としました。立憲の小西洋之氏は賛成の立場ながら「これで国民投票法が完成するわけでは全くない」と述べ、付帯決議に基づくさらなる法改正が必要と訴えました。

立憲小西議員の質問に、戸惑う様子を見せる維新の馬場議員

「衆議院憲法審査会の威勢のよさどこに行っただですか？ ガチンコの議論できないんですか」

この審査会において、立憲民主党の小西洋之議員が維新の会の馬場伸幸議員に対し、議員任期の規定などについて質問し、イエスカノーでの回答を迫る場面がありました。小西議員は「憲法 54 条第 1 項の 40 日、30 日の規定について、これは解散時における内閣の“居座り”を排除する規定である、そのような理解でいるか、イエスカノーかで答えてくださいと質問。

これに馬場議員は「政権の居座りを防ぐためとか居座り続けることを阻止するためなどと説明されていることは承知をいたしております」と回答。だが、小西議員はこの回答に納得せず「だから、馬場発議者は、その内閣居座り排除の規定の趣旨であると考えているのかどうか、イエスカノーかで簡潔に答えてください」と追及しました。

馬場議員は先ほどと同様の答弁を繰り返すと、小西議員は「歴代政府が国会で答弁をしている法令解釈の考え方っていうものがあることをご存知ですか？ イエスカノーかで答えてください」と問いかけました。これに馬場議員は「承知をいたしております」と述べると、小西議員は「法令の解釈は当該法令の規定の文言・趣旨などに則しつつ立案者の意図や立案の背景となる社会情勢等を考慮し論理的に確定されるべきものですが、馬場発議者が繰り返すように 70 日間限定説、緊急集会ですね、この法令解釈の考え方に当てはめて、そうした結論を今まで導いたことはありますか？ イエスカノーかで答えてください」と追及しました。

ここで馬場議員が再び戸惑う様子を見せると、小西議員は自席から「法令解釈をやってるのかって聞いているだけですよ。憲法解釈をやっているのかって」と補足。しかし挙手をしない馬場議員の様子を受けて「止めてください、会長。会長、止めてください」と声を上げました。

馬場議員は「参議院の緊急集会の開催期間については、70 日に限られるかどうかについては、衆議院の憲法審査会でもさまざまな議論がなされてまいりました」と答弁。これに対し小西議員は「さっきから聞いたこと答えてないですけど、衆議院憲法審査会の威勢のよさどこに行っただですか？ ガチンコの議論できないんですか？」と指摘し、「70 日間の限定説緊急集会、今まで法令解釈の考え方に当てはめてそうした結論を導き出したことが一度でもあるのかどうか、イエスカノーかで答えてください」と迫りました。

馬場議員は「そうした法令解釈を含めて衆議院の法制局、憲法審査会事務局に整理させたものが 5 月 14 日の緊急事態事項のイメージでございます」と答えました。小西議員は「衆議院法制局の名前が出ましたが、橋幸信前局長は 70 日間限定説の理論的な説明求めたら憲法調査会に来なくなりました。いずれにしてもみなさん、ご覧いただいたように、70 日間限定説を説明できないんですね」と述べ、「緊急集会は戦前の権力乱用の反省のもとに作られた国民のための条文です。それを国会議員が法令解釈ですらない暴論で毎週改憲の議論をする、こんな暴挙を許されていいはずはない」と批判し、「今度参議院の敷居をまたぐ前にはしっかりとまともな法令解釈をやってこられるように望みます」と求め次の質問に移りました。

副首都法案 参院で審議入り 過半数めぐり与野党が攻防

会期が25日まで延長された国会で最大の焦点となっている副首都法案が22日の午前に、参議院で審議入りしました。野党側は否決を目指す方針です。

野党側は、維新肝煎りのこの法案は「大阪ありきだ」と批判していて、質疑を通じて「誰のための何の法案なのか」と追及する構えです。

会期は残り3日しかないため、法案を提出した与党側は、野党の求める参考人質疑などに応じたうえで「東京で大規模災害が発生した際には代替機能が必要だ」などとして理解を求める方針です。そのうえで、23日にも委員会で採決したい考えです。

しかし、採決を巡っては予断を許さない状況です。チームみらいを除く野党は一致して与党案に反対する構えです。自民党からは体調不良による欠席も見込まれていて、賛成に回るみらいを加えても、本会議の採決で与党は過半数を得られません。そのため、与党側は無所属議員への働き掛けを強めています。

22日の午後には高市総理の「中傷動画報道」を巡る陳述書が国会に提出される予定です。しかし、自民党幹部は「新しい内容はない」と話していて、野党がさらに反発する可能性があります。

参院審議が始まる副首都法案 膨らむ疑問、成立ありきを排せ

自民と維新の会の連立与党が議員立法で成立を急ぐ副首都法案は、与党などの賛成多数で衆院を通過し、参院で審議入りしましたが、衆院での委員会審議は実質5時間余でした。法案のずさんさが浮き彫りになり、疑問が膨らんでいます。与党は今の国会で成立させる構えですが、拙速に進めてよい法案ではありません。

与党の法案提出者が答弁などで明らかにした仕組みや手順は、「首都直下地震や富士山噴火が首都圏を直撃する場合に備え、他の地域を対象に道府県単位で「副首都」を指定しておき、首都機能を代替させる。副首都がどこまで機能を担うかなどは、法成立後に政府が基本方針で示す。副首都の指定では、国の機関や人口、経済の集積状況に関する要件を設け、それを満たす道府県は申し出に応じてすべて副首都とする。要件は法成立後に政令で定めるが、数力所を想定」しています。

これに対し、野党側は次の通り疑問を呈しています。「まず副首都が担うべき機能を検討した上で、どこが適地かを定める、これが当然の手順だ。副首都には様々な税財政措置が予定されており、どれほどの規模になるのか。副首都の指定要件に、なぜ防災に関する基準がないのか。南海トラフ巨大地震などが副首都を直撃する事態を考慮しなくてよいのか」等です。

与党側は「副首都は、既存の集積を生かすのがよい」「災害のリスクがない地域はない。特定の災害によって副首都の指定を受けられなくするのは適切ではない」などと答弁、説得力に欠けます。野党から「何をしたいのか、いくらかかるのか、わからない」との声が上がったのも当然です。



副首都法案は、やはり仕切り直ししかない。

国民民主の玉木代表は20日、沖縄県沖縄市で記者団に対し、「法律的な不備、穴が開いている点を埋めた上で秋の臨時国会で議論することも選択肢だ」と訴え、与党をけん制しました。

そもそも、副首都法案に賛成している野党はチームみらいのみで、自民と日本維新の会の与党（計120議席）とみらい（2議席）の3会派では過半数（124）に届きません。与党は複数の無所属議員の取り込みに注力していますが、自民内に体調の問題で本会議を欠席する可能性がある議員を抱えるなどし、自民幹部は「ぎりぎりまでわからない」と漏らします。

与党は、参院で否決された場合は、衆院で「3分の2」以上の賛成による再可決というカードを持ちます。与党内では「当然、再可決するべきだ」（維新幹部）との声が強まっています。

窮屈な日程であることは与党側も自覚しており、高市首相が出席する衆院予算委員会の集中審議は終盤の24日に回す方針。野党の追及と首相答弁が法案審議に影響を与えるリスクを軽減する狙いがあります。参院自民幹部は「アクシデントがないよう、慎重な国会運営に努める」と語っています。

お知らせ

『皇室典範問題』を憲法の視点で考える」を4回に渡って掲載して来ましたが、諸事情により終了させていただきます。

骨太の方針決定

高齢者の医療窓口負担増 「軍事経済化」へかじ切る

高市早苗政権は21日、「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）と「日本成長戦略」を閣議決定しました。骨太の方針は、総選挙で自民党が公約に掲げた食料品の消費税減税と「給付付き税額控除」について「8月上旬までを目途に、その方針を決定する」としました。政府・与党と一部政党で構成する社会保障国民会議で議論を重ねてきたものの、意見の隔たりが大きく、合意が得られなかったためです。「成長戦略」では、戦略17分野に軍事を位置づけ、「軍事経済化」へかじをきる姿勢を示しました。

6月30日に公表された骨太の方針の原案は、「強い経済」の実現に向けて日銀による「適切な金融政策運営が行われることも非常に重要だ」と明記。さらに昨年度までの骨太の方針にはあった「財政健全化」の文言もなくなりました。市場からはインフレ抑制に向けた日銀の利上げをけん制するものであり、放漫財政をさらに加速するものと受け止められ、国債売却の動きが広がり、金利が急騰しました。こうした事態を受け、骨太の方針は「適切な金融政策運営」を求めるという記述に、『『安定的な物価上昇』の実現に資する』との文言を追加。さらに日銀の自主性の尊重をうたう日銀法第3条を注釈に書き込んで、火消しを図っています。

異次元の大企業・軍事産業支援と平行して、大軍拡を推進する、無責任で不公平な放漫財政を進める姿勢を鮮明にしました。

産業政策をめぐるのは、2040年度までに人工知能（AI）・半導体・軍事など戦略17分野へ370兆円超の官民投資を行うという「成長戦略」の推進を最大の柱としました。

また、戦略17分野への投資を「金融面で支えるため」に「資産運用立国」の取り組みを「発展」させると強調。軍国主義と株主至上主義を融合させる思惑を示しました。

軍拡をめぐるのは中国の軍事力強化やロシアによるウクライナ侵略などをあげて安全保障環境への危機感を表明し、「主体的に防衛力を強化する」としています。そのうえで、▽国有施設民間操業（GOCO）方式での重要装備品の生産▽政府主導の武器輸出▽国立研究開発法人や大学への軍事研究基盤整備—などを一体的に推進するため、「国の関与を担保した法人の設置」を検討するとし、国が音頭をとって「軍事経済化」へ、かじをきる姿勢を鮮明にしました。

社会保障については、現役世代の保険料負担の抑制を口実に、「給付と負担の改革努力を継続」と主張。高齢者の医療の窓口負担の見直しについては「原則3割となっている現役世代との間で年齢によらない真に公平な応能負担を実現する」との表現で、負担増を明記。26年末までに改革工程表を策定するとしました。介護の2割負担の対象拡大については26年度中に結論を出すしました。

また、「産業構造の変化に対応した人材基盤を強化」するために高校、大学・大学院を一体的に改革するとし、高校の文系、大学の人文社会系の定員削減の方向性を示しました。

最低賃金の全国平均1500円への引き上げについては、従来の20年代から30年代前半へ、達成期限を先送りしました。原発については「再稼働加速や次世代革新炉の開発・設置」を掲げました。

「成長戦略」は労働時間規制をめぐり、「定額働かせ放題」と批判されている裁量労働制の対象拡大や、企業が残業代を節約するため閑散期の労働時間を繁忙期に移し替える変形労働時間制の要件緩和などについて、夏以降の労働政策審議会で議論を進めるとしました。

いのちと暮らしを守れ!26年「骨太方針」に抗議する首相官邸前行動

◆日時 2026年7月24日（金）12:00～（45分程度）

◆場所 官邸前

◆主催 大軍拡・大增税NO!連絡会